

日本スポーツ振興センター災害共済給付契約 加入手続きに係るお願い

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。教育委員会では加入を推奨しています。本制度への加入に同意いただける方は、以下の2つの手続きをお願いします。

① 加入同意書の提出

スポ振への加入にあたり、保護者の皆様に加入同意書の御提出をお願いいたします。

既に、御提出いただいている方も、令和6年度以降の分として改めて加入同意書を御提出ください。

② 口座振替の申込

令和6年度からスポ振掛金の保護者負担金も、学校給食費と同様にさいたま市に直接納付いただくこととなります。つきましては、次の方法により、可能な限り口座振替のお申込みをお願いします。

Web 申込（10月2日 9:00 より開始予定）

※Web 申込では学校給食費とスポ振は、それぞれ口座振替の申込が必要です。口座は同一でお願いします。

<https://www.city.saitama.jp/003/002/014/004/p098162.html>

Web 申込対象金融機関 ※利用条件等は上記 URL でご確認ください
埼玉県信用金庫・埼玉りそな銀行・みずほ銀行・
三井住友銀行・武蔵野銀行・ゆうちょ銀行・りそな銀行



※口座振替申込用紙

上記の金融機関の口座を開設していない場合は口座振替依頼書により提出をお願いします。なお、口座振替依頼書による登録の場合、申込書1部で学校給食費とスポ振掛金を兼ねております。

※その他

口座振替が難しい場合は、納付書により金融機関等でのお支払いとなります。

お問い合わせ先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

①同意書に関すること

保健係

TEL:048-829-1678（直通）

FAX:048-829-1990

②口座振替に関すること

学校給食係 公会計担当

TEL:048-829-1591（直通）

FAX:048-829-1990